

### 資料3

## 新沖縄県行政運営プログラム | 成果指標の見直しについて

【方針】 2-1 収支のバランスがとれた財政マネジメント

【実施項目】 15 特別会計事業の適正な運営

【所管課】 総務部行政管理課

【見直し内容】

(変更前)

	成果指標名	基準値 (R3又はR4)	年度ごとの目標値			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1	実質収支が黒字の特別会計の比率	100% (R3実績)	100%	100%	100%	100%

(変更後)

	成果指標名	基準値	年度ごとの目標値			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1	実質収支が黒字の特別会計の比率 <b>(R5年度まで)</b>	100% (R3実績)	100%	=	=	=
2	<b>「経営戦略」「中期見通し」における成果指標の設定比率(R6年度から)</b>	<b>6% (R5実績)</b>	=	<b>40%</b>	<b>65%</b>	<b>100%</b>

【見直し理由】

- 令和5年度の包括外部監査において、現行の成果指標である「実質収支が黒字の比率」に関し、一般会計から特別会計に予算の繰り入れを行い決算時には実質収支が100%となることが一般的であることから考えると、成果指標が形式的なものになっているとのご意見をいただきました。
- また、公表された「経営戦略」や「中期見通し」において、事業の成果指標を設定していないものが複数の特別会計で確認されており、今後の事業効果を測定し、課題等を踏まえたうえで、次年度以降の改善に繋げるためにも適切な成果指標を設定すべきとのご意見もいただいている。
- 以上を踏まえ、対象となる全ての特別会計でPDCAサイクルを適切に実施するための成果指標を設定し、適正な運営を図る必要があることから、上記のとおり実施項目の成果指標を変更する。

収支のバランスがとれた財政マネジメント		SDGsの ゴール・ 目標	16 平和と公正を すべての人に
実施項目名	特別会計事業の適正な運営	所管課	行政管理課 関係各課
主な課題	特別会計事業によるサービスの提供を将来にわたって安定的に継続していくため、「経営戦略」の改定等に取り組む必要があります。		
取組内容	地方財政法に規定する公営企業に位置付けられる特別会計については、中長期的な基本計画である「経営戦略」の定期的な見直し・公表を行うことで、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現します。 また、公営企業に位置付けられていない特別会計についても、財政状況の中期見直しを改定・公表し、運営適正化に向けた取組の方向性を明確にします。		
取組による効果	「経営戦略」や「中期見直し」を改定・公表することにより、経営状況の的確な把握・見える化が推進され、計画的かつ合理的な経営を行い収支の改善等を通じた経営基盤の強化等に努めることで、将来にわたって安定的に事業を継続することができます。		
県民から見た行政運営の変化(実施項目の目標)	特別会計事業の説明責任や透明性の向上と提供されるサービスの改善が図られることにより、県民の利便性の向上につながります。		

■具体的な取組

取組項目	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	達成目標
1 「経営戦略」の改定・公表	令和7年度までに「経営戦略」を改定し、公表  【対象となる特別会計(改定予定年月)】 ・中央卸売市場事業特別会計(R8.3) ・中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会計(R7.3) ・国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計(R7.3) ・駐車場事業特別会計(R8.3) ・宜野湾港整備事業特別会計(R6.3) ・中城湾港(新港地区)整備事業特別会計(R6.3) ・中城湾港マリン・タウン特別会計(R6.3)					計画的かつ合理的な経営による経営基盤の強化
活動指標		改定及び公表 3会計	改定及び公表 2会計	改定及び公表 2会計		
2 「中期見直し」の改定・公表	現行の「中期見直し」が終了するまでに「中期見直し」を改定し、公表  【対象となる特別会計(改定予定年月)】 ・所有者不明土地管理特別会計(R8.3) ・母子父子寡婦福祉資金特別会計(R6.3、R9.3) ・林業・木材産業改善資金特別会計(R7.3) ・沿岸漁業改善資金特別会計(R7.3) ・産業振興基金特別会計(R6.3、R9.3) ・中小企業振興資金特別会計(R7.3) ・中城湾港(泡瀬地区)臨海部土地造成事業特別会計(R6.3) ・下地島空港特別会計(R6.3、R9.3)					
活動指標		改定及び公表 4会計	改定及び公表 3会計	改定及び公表 1会計	改定及び公表 3会計	

■成果指標

成果指標名	基準値	年度ごとの目標値			
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1 実質収支が黒字の特別会計の比率(R5年度まで)	100% (R3実績)	100%	=	=	=
2 「経営戦略」「中期見直し」における成果指標の設定比率(R6年度から)	6% (R5実績)	=	40%	65%	100%

【参考】これまでの主な取組

「経営戦略」や「中期見直し」の策定及び公表を行うとともに、効果的・効率的な管理運営等、特別会計の運営適正化に取り組んできた。